

年末の交通安全県民運動

令和3年12月11日(土)~20日(月)

★★★
北陸三県
統一
スローガン

ゆっくり走ろう
雪のふる里
北陸路



統一行動日

令和3年12月13日(月)

各機関・団体が、交差点等の街頭で
一斉に交通安全啓発活動や
交通安全指導を行う日です。



年末の交通安全県民運動 5つの取組み

1 高齢者の交通事故防止(北陸三県統一重点)

高齢者は

- 運転に不安を感じるようになったときは、運転免許の自主返納を検討し、返納に踏み切れない場合は、まず、自らが運転時間帯や場所等を限定して安全運転を続ける「限定運転」に積極的に取り組みましょう。
- 自動ブレーキおよびペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカー-S(略称:サポカー-S)の利用を検討しましょう。



運転者は

- 運転中は、車載のテレビを見ながらの運転や、考え事をして漫然と運転せず、「運転に集中」する。
- 「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」…子どもや高齢者を見かけたときは、十分な減速を行い、側方を通過する際には十分な間隔をあげましょう。



2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(最重点取組み)

歩行者・自転車利用者は

- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者から確認しやすいよう明るい服装や反射材用品を着用し、交通ルールを守りましょう。
- 道路を横断する際は、横断歩道を渡る、信号は必ず守るなど、自らの安全を守るための交通ルールを遵守する。
- 信号機のない横断歩道を横断する際、運転者に対して手を上げるなどして横断する意思を明確に伝え、停止してくれた運転者に対して会釈をする「横断アクション・ペコリン運動」を実施しましょう。また、横断する際は、安全を確認してから横断を始め、横断中も左右の安全を確認しましょう。
- 全ての自転車利用者は、反射材・ヘルメットを積極的に着用するとともに、自転車事故被害者救済に資するため、損害賠償責任保険等(TSマーク付帯保険等)へ加入しましょう。

運転者は

- 夕暮れ時には自動車の前照灯を早めに点灯し、夜間のハイビームへのこまめな切替えを行いましょう。

《自転車安全利用五則》

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ★ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ★ 夜間はライト点灯
 - ★ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運転者は

- 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用を徹底しましょう。



4 雪寒期の交通事故防止

運転者は

- 凍結時や積雪時には、急加速、急ブレーキ、急ハンドルなどを避け、十分な車間距離を確保しましょう。



家庭・地域・職場では

- 早めに冬用タイヤに交換するよう呼びかけましょう。

5 飲酒運転等の危険運転の防止

運転者は

- 飲酒後に急用が生じた場合であっても、酒気を帯びた状態で車両等(自転車を含む)を絶対に運転しないようにしましょう。
- いわゆる「あおり運転」は、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為であり、絶対やめましょう。また、あおり運転被害防止のため、ドライブレコーダーの設置を検討しましょう。



家庭・地域・職場では

- ハンドルキーパー運動を推進しましょう。

《ハンドルキーパー運動》

自動車仲間と飲食店などに行く場合、お酒を飲まない人を(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動

